

I 新たな改革の必要性

I-1 社会経済情勢の変化への対応

- 我が国は、人口減少・少子高齢化の進行、働き方改革の進展など、時代の大きな変化の中にあり、これに伴い、行政需要や県民ニーズは複雑・多様化しています。

- さらに、AI、IoT¹、ビッグデータといった新たな技術は急速な発展を遂げており、これら先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく「Society5.0」の実現に向けた取組が進む中、行政もこれに対応したデジタル化の推進が求められています。

- また、令和元年度に房総半島を襲った台風をはじめとした自然災害や新型コロナウイルス感染症拡大への対応などにも、柔軟性を持って、迅速に対応できる組織体制の構築も不可欠です。

- 複雑・多様化する行政課題や災害等に対し、スピード感を持って、的確に対応し、効率良く質の高い行政サービスを持続的に提供していくためには、ICTの利活用による業務の効率化を進めるとともに、職員が個々の能力や意欲を最大限に発揮し、活躍できる体制・仕組みを整備することが必要です。

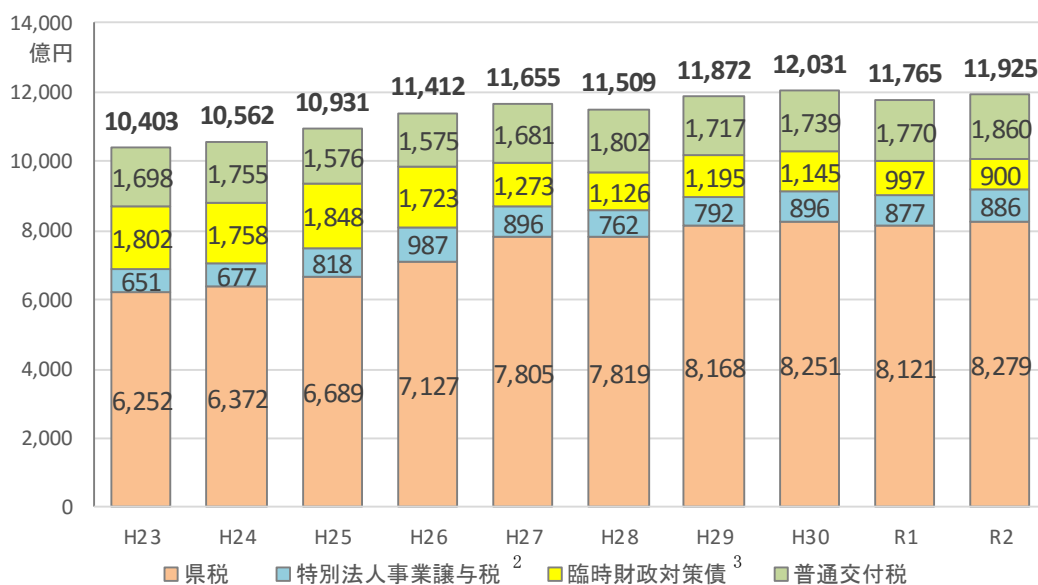
¹ IoT (Internet of Things/インターネット・オブ・シングス)
様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

I 新たな改革の必要性

I-2 厳しい財政状況への対応

- 近年、消費税率の引き上げや景気の回復基調を受けて、県税収入は増加傾向にありましたが、今後は、少子高齢化の進行に伴う生産年齢人口の減少に加え、長引く新型コロナウイルス感染症の影響も懸念されることから、県税収入や地方交付税を含めた歳入全体の大幅な増加は期待できません。

＜県税収入等の推移＞



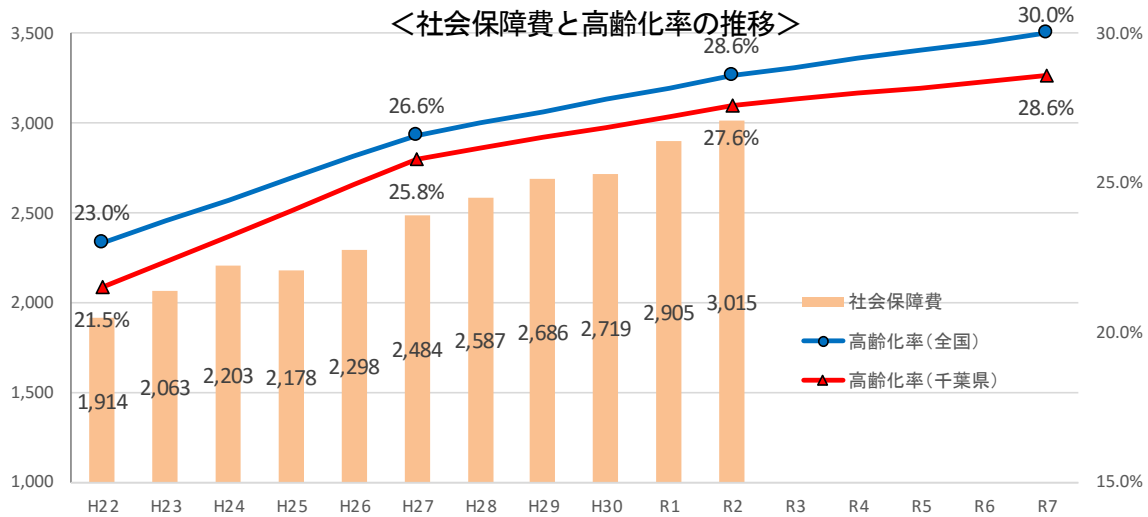
※決算額

※特別法人事業譲与税については、R1までは地方法人特別譲与税の決算額

² 地方税の偏在是正を図るため、従来の地方法人特別譲与税に代えて、令和2年度から法人事業税の一部を国税化（特別法人事業税）した上で、人口を基準に都道府県に再配分（特別法人事業譲与税）するもの。

³ 平成13年度から、地方全体の財源不足の補てん措置の一環として設けられた特例地方債で、投資的経費以外にも一般財源として充てることができる。償還費については、全額が後年度に普通交付税の基準財政需要額に算入され、交付税措置される。

- 一方で、社会保障費については、高齢化の進行などにより増加傾向にあります。今後も高齢化は進行し、いわゆる「団塊の世代」が後期高齢者となるなど、令和7年には県民の約3割が高齢者となる見込みであることから、社会保障費は更に増加していくものと考えられます。



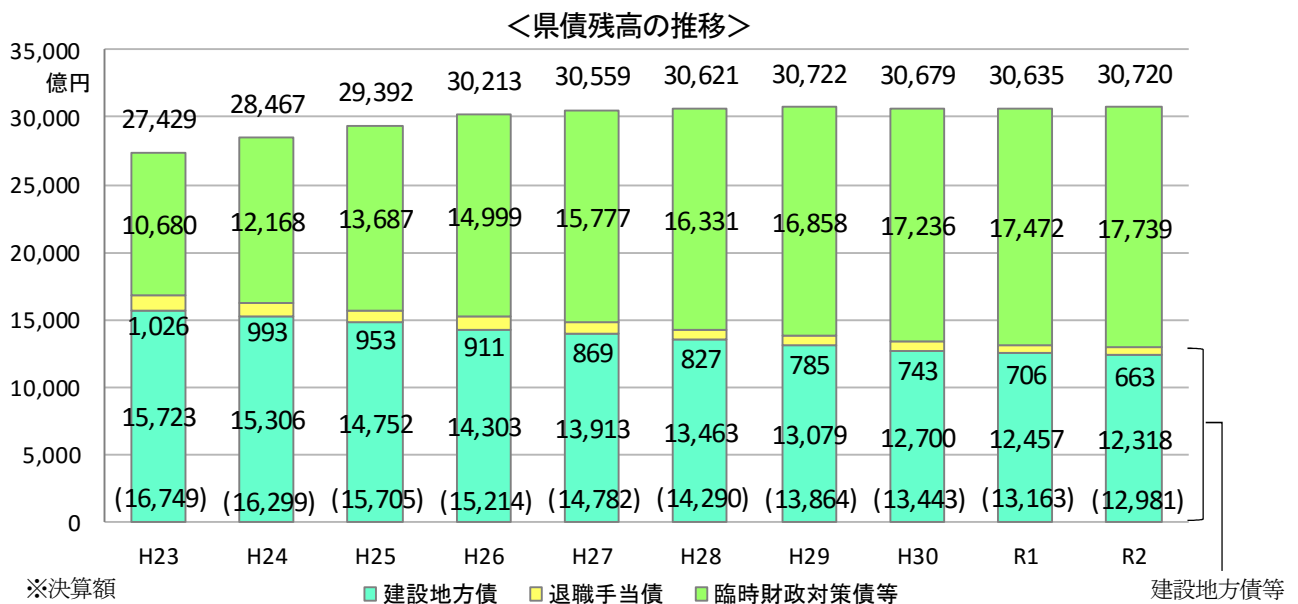
※社会保障費は決算額

※高齢化率は、R2までは国勢調査人口（総務省）

R7（千葉県）は、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法（平成30年推計）に準拠して推計

R7（全国）は、「日本の将来推計人口（平成30年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）による推計

- また、県債については、建設地方債は過去に発行した地方債の償還が進み、残高が減少している一方で、地方交付税の振替である臨時財政対策債は大量発行が続いていることから、公債費⁴全体としては引き続き増加していくことが見込まれます。



※決算額

※ () 内は建設地方債等の残高

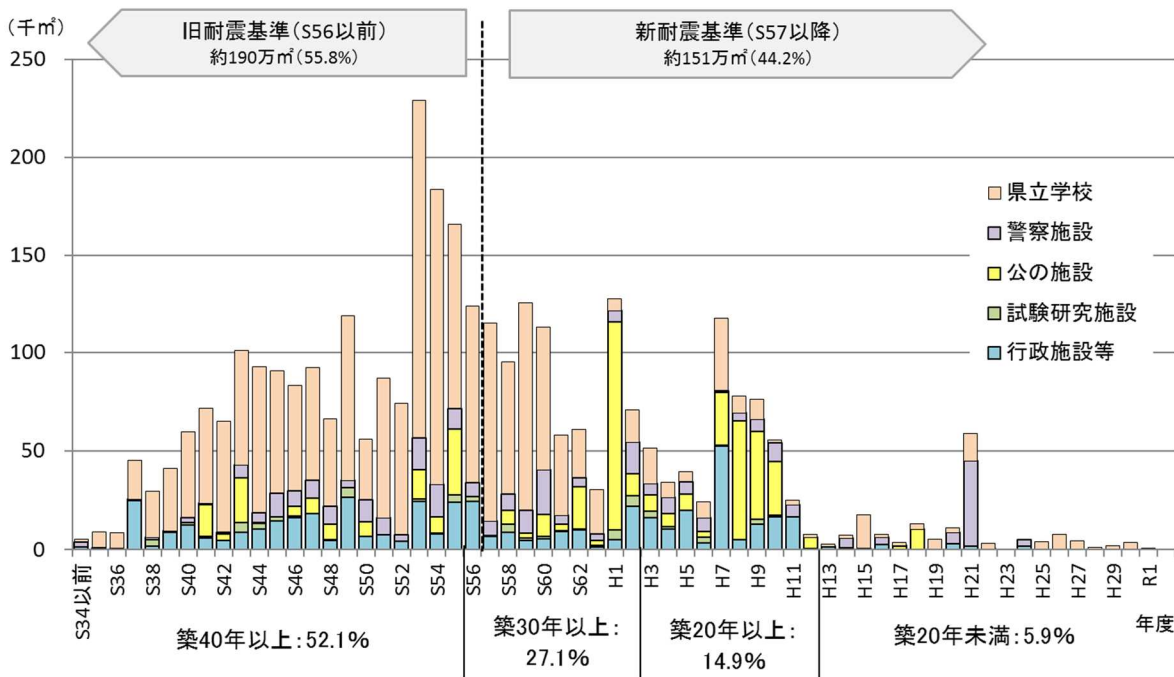
■ 建設地方債 ■ 退職手当債 ■ 臨時財政対策債等

建設地方債等

⁴ 地方債の元利償還費と一時借入金の利息の合計

- さらに、高度経済成長期の急速な人口の増加に伴い整備した道路や橋りょう、行政庁舎などの公共施設等の老朽化対策や台風や豪雨など多発する自然災害から県民の生命・財産を守るための防災・減災対策も進めていかなければなりません。
- 加えて、圏央道・北千葉道路やこれらにアクセスする道路の整備促進などの社会資本整備を着実にを行うとともに、成田空港の更なる機能強化を図りながら、産業や観光、農林水産業の振興といった本県の発展に向けた取組を進めていく必要があります。

＜主要な施設の施設区分・建築年度別の状況＞（R3.3末現在）



※県民または職員が常時利用する堅固な施設で延床面積が200㎡以上の主要な施設

- このような中、将来にわたって安定的に施策を実施し、多様な県民ニーズに応じていくためには、あらゆる手段で必要な財源を確保し、持続可能な財政構造を確立していかなければなりません。